

第33期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2017年6月21日(水曜日)

受付開始 ▶ 午前9時

開 会 ▶ 午前10時

場所

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル

アネックスタワー5階「プリンスホール」

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/9433/>



株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又はインター
ネットにより、議決権を行使下さいますようお願い
申し上げます。

詳細はP5をご覧ください。>>>

議決権行使期限

2017年6月20日(火曜日)午後5時30分まで

目次



招集ご通知

～株主総会の詳細をまとめております。

第33期定時株主総会招集ご通知	P.3
株主総会にご出席いただけない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P.5



株主総会参考書類

～株主総会での決議事項をお伝えいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件	P.7
第2号議案 取締役14名選任の件	P.9
(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの 原則に係る参考情報	P.18

(添付書類)



事業報告

～当期の取り組みなどをご確認いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項	P.23
2. 会社の株式に関する事項	P.40
3. 会社役員に関する事項	P.41
4. 会計監査人の状況	P.44



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.45
連結損益計算書	P.46
連結持分変動計算書	P.47
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P.48



計算書類

貸借対照表	P.49
損益計算書	P.51
株主資本等変動計算書	P.52



監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P.53
会計監査人の監査報告書(単体)	P.53
監査役会の監査報告	P.54

株主総会会場ご案内図

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20170621/>)

なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第33期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は第33期を、2018年度までの中期目標の初年度として、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を目指し、モバイルID数の拡大等による「国内通信事業の持続的成長」、ライフデザイン企業としての総合的なサービス提供等による「au 経済圏の最大化」、当社がこれまで培ったノウハウを生かした「グローバル事業の積極展開」の3つの事業戦略に注力してまいりました。

第33期の業績面におきましては、先にあげた3つの事業戦略の推進により、中期目標である営業利益の3年間年平均成長率7%は順調に推移、配当性向35%超も達成することができました。これも、株主の皆さまのご理解、ご支援をいただきましたおかげであり、厚くお礼申し上げます。

これからも当社は、あらゆる事業活動を通じて、社会の発展に寄与するとともに、持続的な利益成長と株主還元強化により、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
田中 孝司

証券コード 9433

平成29年5月30日

株主各位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株式会社

代表取締役社長 田中 孝司

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年6月20日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具



書面により
議決権を行使して
いただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
平成29年6月20日(火曜日)午後5時30分まで
に到着するようにご送付下さい。



インターネットにより
議決権を行使して
いただく場合



6頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、
平成29年6月20日(火曜日)午後5時30分まで
に賛否をご入力下さい。

- 1 日 時** 平成29年6月21日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
- 3 目的事項** **報告事項**
 1. 第33期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役14名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** **次ページ【株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。**

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

第33期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要 ② 連結計算書類の連結注記表
 ③ 計算書類の個別注記表

<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20170621/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使について

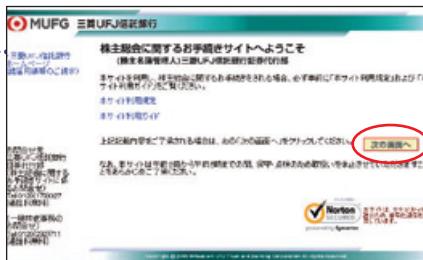
行使期限 **平成29年6月20日(火曜日) 午後5時30分まで**

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

> 議決権行使サイト

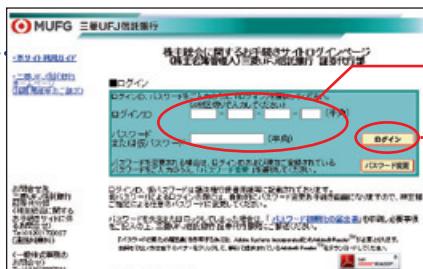
<http://www.evote.jp/>



クリック

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



① 入力

② クリック

>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進み下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 月曜日～金曜日(休日除く) 9:00～21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向35%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から10.00円増配し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき ……………45.00円

配当総額 …………… 110,680,053,525円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額

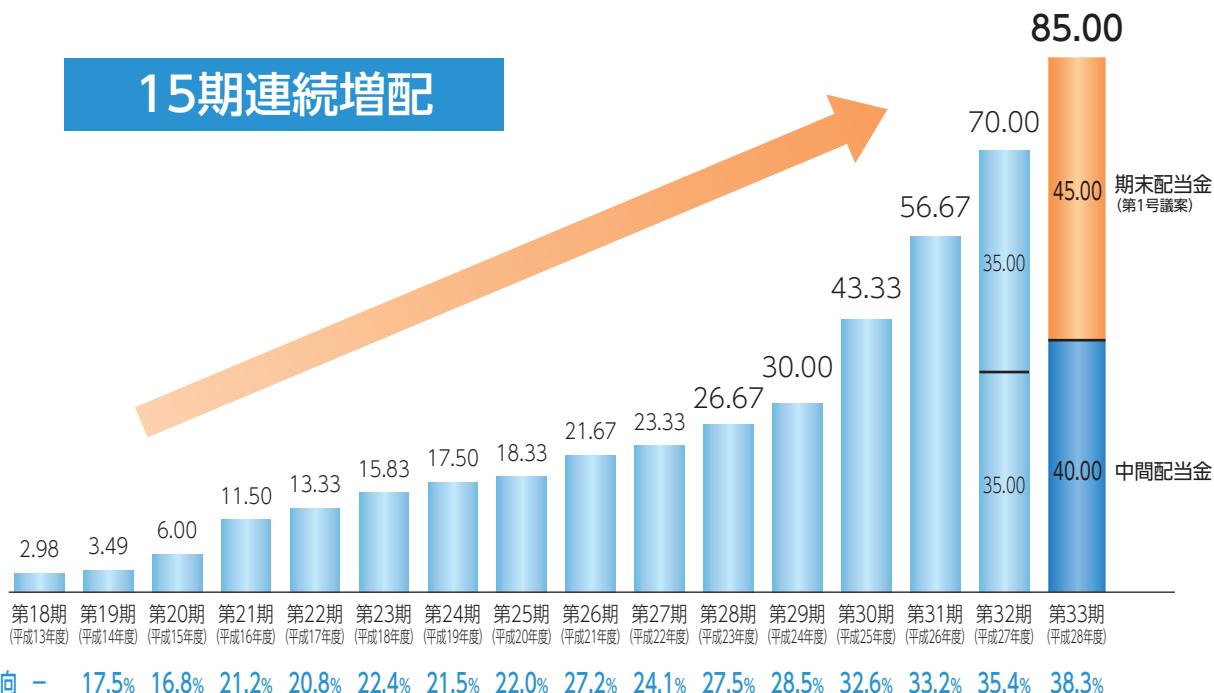
別途積立金 254,500,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 254,500,000,000円

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (単位：円)



- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、すべて便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
- ・平成24年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 - ・平成25年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 - ・平成27年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第33期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	代表権	独立	社外	業務執行	その他参考事項
1	おの 小野寺 正 ^{ただし}	再任				取締役会議長 報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員
2	たなか 田中 孝司	再任	○		○	報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員
3	もろずみ 両角 寛文	再任	○		○	
4	たかはし 高橋 誠 ^{まこと}	再任	○		○	
5	いしかわ 石川 雄三 ^{ゆうぞう}	再任	○		○	
6	うちだ 内田 義昭 ^{よしあき}	再任			○	
7	しょうじ 東海林 崇 ^{たかし}	再任			○	
8	むらもと 村本 伸一 ^{しんいち}	再任			○	
9	もり 森 敬一 ^{けいいち}	新任			○	
10	やまぐち 山口 悟郎 ^{ごろう}	新任		○		報酬諮問委員会委員（予定） 指名諮問委員会委員（予定）
11	こだいら 小平 信因 ^{のぶより}	再任		○		指名諮問委員会議長 報酬諮問委員会副議長 取締役会出席状況：11/12回（92%）
12	ふしかわ 福川 伸次 ^{しんじ}	再任	○	○		報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員 取締役会出席状況：12/12回（100%）
13	たなべ 田辺 邦子 ^{くにこ}	再任	○	○		報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員 取締役会出席状況：12/12回（100%）
14	ねもと 根元 義章 ^{よしあき}	再任	○	○		報酬諮問委員会委員 指名諮問委員会委員 取締役会出席状況：10/10回（100%）

(注) 上記の表は、再任候補者については発送日時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。

候補者番号

1

おの であら ただし
小野寺 正生年月日 ▶ 昭和23年2月3日
所有する当社株式数 ▶ 241,400株

再任

選任の理由等

小野寺 正氏は、当社のKDDI株式会社としての発足時からの取締役として、また、平成13年から平成22年までは代表取締役社長として、株主の皆様の負託に応え、経営の舵取りを担ってきました。平成25年からは、他上場会社の社外取締役も務めており、経営者として幅広い経験を有しております。平成27年には業務執行からも離れており、当社経営を俯瞰し、監督する立場として最適であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 元年 6月 当社取締役
平成 7年 6月 当社常務取締役
平成 9年 6月 当社代表取締役副社長
平成 13年 6月 当社代表取締役社長
平成 17年 6月 当社代表取締役社長 兼 会長
平成 22年 12月 当社代表取締役会長
平成 25年 6月 京セラ株式会社取締役、現在に至る
平成 26年 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役、現在に至る
平成 27年 6月 当社取締役会長、現在に至る

候補者番号

2

たなか たかし
田中 孝司生年月日 ▶ 昭和32年2月26日
所有する当社株式数 ▶ 57,000株

再任

選任の理由等

田中 孝司氏は、平成22年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆様への負託に応え、当社経営の舵取りを担っております。平成28年には新たな中期計画を発表し、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、KDDIグループの総力を結集して企業価値向上に取り組む体制を確立し、持続的な利益成長と安定的な株主還元強化に取り組んでおります。このため、当社の最高経営責任者として最適であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 15年 4月 当社執行役員
平成 19年 6月 当社取締役執行役員常務
平成 22年 6月 当社代表取締役執行役員専務
平成 22年 12月 当社代表取締役社長、現在に至る
平成 29年 4月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長 兼 ライフデザイン事業本部担当、現在に至る

候補者番号

もろずみ

ひろふみ

3

両角 寛文

生年月日 ▶ 昭和31年5月2日
所有する当社株式数 ▶ 28,500株

再任

選任の理由等

両角 寛文氏は、経営管理を中心としたコーポレート部門における豊富な経験を有しております。また、事業部門の経験もある他、平成22年より副社長を務め、当社の最高財務責任者として経営全般やIR活動に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 7年 6月	当社取締役
平成 13年 6月	当社執行役員
平成 15年 4月	当社執行役員常務
平成 15年 6月	当社取締役執行役員常務
平成 19年 6月	当社取締役執行役員専務
平成 22年 4月	当社コーポレート統括本部長、現在に至る
平成 22年 6月	当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る

候補者番号

たかはし

まこと

4

高橋 誠

生年月日 ▶ 昭和36年10月24日
所有する当社株式数 ▶ 25,400株

再任

選任の理由等

高橋 誠氏は、様々な業種との連携やM&Aを通じて、新たなビジネスやサービスの開発をリードするなど、バリュー事業における豊富な経験を有しております。また、平成28年より副社長を務め、当社の新たな成長に向けて新規ビジネスを推進し、au経済圏の拡大に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 15年 4月	当社執行役員
平成 19年 6月	当社取締役執行役員常務
平成 22年 6月	当社代表取締役執行役員専務
平成 28年 6月	当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る
平成 29年 4月	当社 全社新事業担当、バリュー事業本部長 兼 経営戦略本部長、現在に至る

候補者番号

5

いしかわ ゆうぞう
石川 雄三生年月日 ▶ 昭和31年10月19日
所有する当社株式数 ▶ 38,300株

再任

選任の理由等

石川 雄三氏は、当社の主幹事業であるコンシューマ向け通信事業をはじめ、当社事業全般における豊富な経験を有しております。平成28年からは副社長を務め、広範な事業分野で積極的な営業活動を指揮・監督する等、国内通信事業の持続的成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 12年 6月 当社取締役
平成 13年 6月 当社執行役員
平成 22年 6月 当社取締役執行役員常務
平成 23年 6月 当社取締役執行役員専務
平成 26年 6月 当社代表取締役執行役員専務
平成 28年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る
平成 29年 4月 当社 全社営業担当、コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当
兼 メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部担当、現在に至る

候補者番号

6

うちだ よしあき
内田 義昭生年月日 ▶ 昭和31年9月14日
所有する当社株式数 ▶ 12,700株

再任

選任の理由等

内田 義昭氏は、技術全般における豊富な経験を有しております。通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、ネットワークの高度化に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 25年 4月 当社執行役員
平成 26年 4月 当社執行役員常務
平成 26年 6月 当社取締役執行役員常務
平成 28年 4月 当社技術統括本部長、現在に至る
平成 28年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

候補者番号

7

し ょ う じ た か し
東海林 崇

生年月日 ▶ 昭和33年9月26日
所有する当社株式数 ▶ 9,900株

再任

選任の理由等

東海林 崇氏は、モバイルを始め、ネットワーク、クラウドサービス等、法人向けビジネスにおける豊富な経験を有しております。ソリューション事業本部長として事業環境に応じた組織改革やサービス拡充の実績を有している等、法人向けビジネス及びグローバル事業の更なる成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 22年 10月 当社執行役員
平成 26年 4月 当社執行役員常務
平成 28年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
平成 29年 4月 当社ソリューション事業本部長 兼 グローバル事業本部担当、現在に至る

候補者番号

8

む ら も と し ん い ち
村本 伸一

生年月日 ▶ 昭和35年3月2日
所有する当社株式数 ▶ 7,800株

再任

選任の理由等

村本 伸一氏は、総務・人事部門における豊富な経験を有しております。総務・人事本部長として女性活躍・障がい者雇用の促進、業績連動型株式報酬制度の導入、KDDIフィロソフィの社内浸透等、企業価値向上に向けた人事・報酬制度改革に取り組んだ実績を有しており、事業運営及び社員力の向上に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 22年 10月 当社執行役員
平成 28年 4月 当社執行役員常務
当社コーポレート統括本部副統括本部長、現在に至る
平成 28年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

候補者番号

もり けい い ち

9

森 敬一

生年月日 ▶ 昭和35年2月2日
所有する当社株式数 ▶ 4,700株

新任

選任の理由等

森 敬一氏は、車載向け通信モジュールや電力スマートメーターをはじめとする法人向けIoT (Internet of Things) サービスの開発・販売に関する豊富な経験を有しております。ビジネスIoT推進本部長として、今後一層の拡大が見込まれるIoT事業の運営に優れた識見を有していることから、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 26年 10月 当社執行役員
平成 29年 4月 当社執行役員常務、現在に至る
当社ソリューション事業本部 副事業本部長 兼 ビジネスIoT推進本部長、現在に至る

候補者番号

やま ぐ ち ご ろ う

10

山口 悟郎

生年月日 ▶ 昭和31年1月21日
所有する当社株式数 ▶ 0株

新任

社外取締役

選任の理由等

山口 悟郎氏は、世界有数の電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。当社が今後推進していくIoT関連を中心に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 21年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務
平成 25年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長
平成 29年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る

候補者番号

11

こ だいら の ぶ よ り
小平 信因

生年月日 ▶ 昭和24年3月18日
所有する当社株式数 ▶ 0株
取締役会出席状況 ▶ 11/12回 (92%)

再任

社外取締役

選任の理由等

小平 信因氏は、世界有数の自動車メーカーの経営者として培われた豊富な企業経営経験及びグローバルCRO（リスクマネジメントの責任者）として優れた識見を有しております。取締役会においては、当社の経営に関し、今後の競争環境を見据えた戦略やリスクマネジメント等について、中長期的な視点に基づく大局的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 22年 6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役
平成 23年 6月 同社取締役・専務役員
平成 24年 6月 同社代表取締役副社長
平成 25年 6月 当社取締役、現在に至る
平成 27年 6月 愛知製鋼株式会社監査役、現在に至る
平成 28年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役、現在に至る（平成29年6月退任予定）

候補者番号

12

ふ く か わ し ん じ
福川 伸次

生年月日 ▶ 昭和7年3月8日
所有する当社株式数 ▶ 5,800株
取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

福川 伸次氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた識見を有しております。取締役会においては、当社の経営に関して、当社経営陣とは独立した立場から、経済動向や時流の変化を踏まえ、中長期的な視点に基づく大局的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和 63年 6月 通商産業省事務次官退官
昭和 63年 12月 財団法人地球産業文化研究所顧問、現在に至る
平成 14年 11月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長、現在に至る
平成 15年 11月 学校法人東洋大学評議員、現在に至る
平成 24年 12月 学校法人東洋大学理事長、現在に至る
平成 26年 6月 当社取締役、現在に至る
平成 26年 7月 株式会社カナミックネットワーク取締役、現在に至る

候補者番号

13

た な べ
く に こ
田辺 邦子生年月日 ▶ 昭和20年4月1日
所有する当社株式数 ▶ 1,500株
取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

田辺 邦子氏は、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き取締役候補者として指定します。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和 48年 3月 弁護士登録
昭和 57年 2月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任、現在に至る
平成 15年 6月 大同メタル工業株式会社監査役、現在に至る
平成 27年 6月 当社取締役、現在に至る

候補者番号

14

ね も と
よ し あ き
根元 義章生年月日 ▶ 昭和20年12月2日
所有する当社株式数 ▶ 200株
取締役会出席状況 ▶ 10/10回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

根元 義章氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き取締役候補者として指定します。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 7年 4月 東北大学大学院情報科学研究科 教授
平成 12年 4月 東北大学情報シナジーセンター長
平成 16年 4月 東北大学教育研究評議会評議員
平成 20年 4月 東北大学理事
平成 24年 4月 独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター長
平成 28年 6月 当社取締役、現在に至る

- (注) 1. 山口 悟郎、小平 信因、福川 伸次、田辺 邦子及び根元 義章の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 福川 伸次、田辺 邦子及び根元 義章の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・山口 悟郎氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・小平 信因氏 トヨタ自動車株式会社の取締役であり、当社は同社と商取引関係があります。
- なお、同氏は本年6月の同社定時株主総会終結の時をもって同社取締役を退任予定です。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 小野寺 正、小平 信因、福川 伸次、田辺 邦子及び根元 義章の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、山口 悟郎氏については同内容の契約の締結を予定しております。
6. 小平 信因氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
7. 福川 伸次氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
8. 田辺 邦子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
9. 根元 義章氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
10. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、平成29年3月末日時点の株式数を記載しております。

以 上

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

■ 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

取締役・監査役候補者の指名については、以下の方針に基づき候補者を選定したうえで指名諮問委員会で審議し、さらに監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで取締役会の承認を受けることとしています。

取締役会の構成は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保することが肝要であると考えており、以下のようなメンバーを基本としています。

■ 取締役候補者 ■

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有する者
- ・経営上の知見を有する者
- ・高度な独立性と、監督者にふさわしい専門的知見を有する者

なお、現在、女性の独立社外取締役が1名選任されています。

取締役会の規模は、経営の実効性と迅速性が両立できる範囲で適正な人数に留めるべきであると考え、定款上、上限20名としています。

■ 監査役候補者 ■

- ・取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有している者

◇ 指名諮問委員会の構成

議長：小平 信因（社外取締役）

副議長：久芳 徹夫（社外取締役）

委員：福川 伸次（社外取締役）、田辺 邦子（社外取締役）、根元 義章（社外取締役）、小野寺 正、田中 孝司

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において、平成23年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内とする業績連動型の変動報酬制度を導入しました。

さらに、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、平成27年9月1日に本制度を開始しました。これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系及び水準については、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものです。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬並びに業績連動型の役員賞与及び株式報酬で構成しています。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しています。役位別の基準値は、外部専門機関を用いて水準を調査、検証し、適切な水準を設定しております。役員賞与及び株式報酬の支給額は、各事業年度の当社グループの連結売上高・営業利益、当期利益の達成度と、各期毎に定める契約数・解約率等のKPIの達成度を指標に評価し、決定しております。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

なお、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

◇ 報酬諮問委員会の構成

議長：久芳 徹夫（社外取締役）

副議長：小平 信因（社外取締役）

委員：福川 伸次（社外取締役）、田辺 邦子（社外取締役）、根元 義章（社外取締役）、小野寺 正、田中 孝司

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則のひとつである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 社外役員をサポート体制

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催日程及び議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料を配付することで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図っています。

また、事前質問を受け付けており、その内容を踏まえて取締役会当日の説明内容を充実させることで、より実質的な審議の深化に努めています。

さらに、社外取締役及び社外監査役に対しては、業界動向及び当社の組織、各事業、技術の内容及び今後の戦略について、各分野毎の責任者による研修の機会を設け、当社事業への理解を深めることで、取締役会における議論の活性化を図っております。

なお、社外監査役を含む全ての監査役を補佐する部門として、2006年4月1日付で監査役室を設置しています。

■ IR活動の基本方針

当社にとって、株主・投資家の皆様は、事業継続への良き理解者・強力なサポーターであり、特に重要なステークホルダーであると認識しております。従って当社は、株主・投資家の皆様との信頼関係の構築を経営上の重要事項と位置付け、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実に努めています。

例えば、四半期決算開示に伴い、年4回、アナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催しています。当日の内容はライブ配信・オンデマンド配信にて閲覧することが可能です。

また、四半期決算ごとに、取締役等が国内及び欧米・アジア等の機関投資家を訪問し、当社財務状況、今後の戦略等について説明を実施しています。2016年度は、海外での証券会社主催のカンファレンス参加4回を含むのべ14回の海外ロードショーなど、国内外の機関投資家との面談をのべ900回以上実施しました。

さらに、個人投資家向けにも説明会を積極的に開催・参加し、コンタクトの機会を増やすよう努力しています。2016年度は、全国26都市にて合計65回、のべ3,000名以上の投資家にご参加いただきました。説明会の様子や説明資料は当社ホームページに掲載しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■ 評価プロセスの概要

当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的を実施しています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・取締役会運営（メンバー構成、資料・説明、情報提供等）
- ・経営陣の監督（利益相反、リスク管理、子会社管理等）
- ・中長期的な議論（中期経営計画の検討、計画執行のモニタリング等）

■ 評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は、多面的な視点を持つ役員により構成され、社外役員が各自の専門性を発揮しやすい環境で自由闊達な議論がなされている点が高く評価され、適時・適切な意思決定および経営陣の監督という観点においても、実効的に機能していると評価されました。

【前回からの改善点】

各事業部門の責任者が事業の概要や戦略について社外役員に説明する機会を設けたほか、取締役会資料の事前配付に加えて、審議前に質問を受け付けて取締役会の説明に織り込むなど、前回の評価において課題として指摘された事項が改善されていることを確認しました。

また、中期経営計画の策定段階から社外役員を含めた討議が実施されるなど、中長期の経営戦略についての議論を深めています。

【今後の課題】

今後は、経営環境の長期的展望や環境変化への対応方針等、持続的な成長に向けた戦略の議論をさらに充実させることが望ましいとの意見を得ております。

これらの指摘を踏まえ、引き続き、継続的な改善に取り組んでまいります。

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

IFRSの適用

当社グループは、グローバルにビジネスを展開する上で、財務情報の国際的な比較可能性の向上を通じ、ステークホルダーの皆さまにより有用性の高い情報を提供することを目的として、第32期より、従来の日本基準に代えて国際財務報告基準（IFRS）を適用しています。

① 全般の状況

売上高

4兆7,482億59百万円 (前期比 6.3% 増 )

モバイル通信料収入や電力小売販売収入の増加に加え、昨年3月に連結子会社化したジュピターショップチャンネル株式会社（以下「ショップチャンネル」）の影響等により、増収となりました。

営業利益

9,129億76百万円 (前期比 9.7% 増 )

電力小売販売原価や減損損失の増加に加え、ショップチャンネルの連結子会社化に伴う費用の増加があったものの、端末販売原価や販売手数料等の減少により増益となりました。

親会社の
所有者に
帰属する
当期利益

5,466億58百万円 (前期比 10.5% 増 )

営業利益の増加等により、増益となりました。

業界動向と当社の状況

日本の情報通信市場は、携帯電話からスマートフォンやタブレット等の「スマートデバイス」への移行が進む中、携帯電話事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO*1各社による格安SIM*2サービス等の普及が進んでいます。また、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しており、各社の事業戦略は異業種との競争も見据えた大きな転換期にあります。さらに、総務省による「スマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組方針」を踏まえたガイドラインの施行等の制度面の変化、

IoT^{※3}や人工知能（AI）等のテクノロジーの発展もあり、情報通信市場全般の事業環境は新たな局面を迎えています。

このような状況の下、当社は、お客さまにお選びいただける企業となるため、「お客さま視点」と「革新」をキーワードに、お客さまの期待を超える「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を目指しています。

国内では、非通信領域において成長軸を確立するために、通信企業からライフデザイン企業への変革を目指しています。従来の通信サービスに加え、コンテンツ・決済・物販・エネルギー・金融サービス等を「ライフデザイン」として総合的に提供することで、auのお客さま基盤上に非通信領域での新たな経済圏である「au経済圏」を最大化していきます。本年1月には、株式会社ディー・エヌ・エー（以下 DeNA）との協業で運営してきた「auショッピングモール」と、DeNAが運営してきた「DeNAショッピング」を統合し、新ブランド「Wowma!」として提供を開始しました。

通信領域においては、スマートフォン・タブレットの普及やIoTに対する取り組みの強化、様々なデバイスの連携による新たな体験価値の創造等への取り組みを本格的に推進することで、「au通信ARPA（Average Revenue Per Account）^{※4}」と「付加価値ARPA」の拡大を図り、「auのお客さま数×総合ARPA^{※5}」を最大化していきます。また、UQコミュニケーションズ株式会社や株式会社ジュピターテレコム、本年1月に完全子会社化したビッグロブ株式会社においてMVNO事業を推進しており、今後はau+MVNOベースでの「モバイルID数」の拡大を図っていきます。

海外では、連結子会社のKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業を当社のグローバル事業における柱となるように注力していくとともに、昨年3月に連結子会社化したモンゴル国内携帯電話契約者シェアNo.1の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCは、昨年5月の4G LTE導入を契機に、さらなる成長を目指しています。また、新興国での事業に加え、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図っています。

その他、新たな取り組みとして、世界初のロボット月面探査レース「Google Lunar XPRIZE」に挑戦する日本初の民間月面探査チーム「HAKUTO」とのオフィシャルパートナー契約の締結や、公益財団法人日本サッカー協会とサッカー日本代表チームのサポーティングカンパニー契約を締結しました。

また、本年4月に、当社は「CM好感度No.1」企業として、CM総合研究所が発表した「ベスト・アドバタイザー」に、2014年度より3年連続で選出されました。

※1 Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者のことです。

※2 MVNO事業者が提供するSIMカード。広義では、MVNO事業者が提供する通信サービスを含めます。

※3 Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、またはそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすることを指します。

※4 モバイル契約者（プリペイド/MVNO除く）1人当たりの月間売上高のことです。

※5 「au通信ARPA」+「付加価値ARPA」

② 事業別概況

パーソナル

売上高

3兆6,329億69百万円
(前期比 3.7%増)

モバイル通信料収入の増加に加え、「auでんき」や「au WALLE Market」等のライフデザイン事業の収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

7,110億87百万円
(前期比 8.3%増)

電力小売販売原価や減損損失等が増加したものの、端末販売原価や販売手数料等の減少により、増益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



Topics

「お客さま体験価値」の提供に向けて

昨年8月29日よりすべてのauのお客さまに感謝の気持ちをこめて、auショップでの優先予約が可能になる「au STARパスポート」、auのご利用年数とデータ定額料に応じてWALLET ポイントをプレゼントする「au STARロイヤル」、ご登録いただいたお客さま全員がご利用できる「au STARギフト」といった、3つの特典を用意した無料の会員制プログラム「au STAR」を開始しました。また、昨年12月には、当社直営店で最大規模となる「au SENDAI」をオープンしました。本店舗は、店舗面積を生かし、カフェ「BLUE LEAF CAFÉ」を併設するほか、イベントワークショップの開催、東北復興支援の取り組みの展示等、通信とライフスタイルが融合した新しいお店のかたちを体現しています。

au STAR★



「モバイルID数」の 拡大に向けて

モバイル分野の「au」においては、主力サービスである「auスマートバリュー」が引き続き多くのお客さまからご支持をいただくとともに、端末・コンテンツ・お客さまサポート等、あらゆる面でサービスの充実化を図っています。

さらに、グループ会社のUQコミュニケーションズ株式会社や株式会社ジュピターテレコムにおいては、それぞれUQ mobile、J:COM MOBILEのブランドでMVNO事業を推進しています。

また、お客さま基盤の拡充に向けて、本年1月31日にインターネット接続サービス事業やモバイル事業を展開しているビッグロブ株式会社を完全子会社化しました。このようにモバイル分野においては、au+MVNOベースの「モバイルID数」の拡大を図っていきます。

UQ mobile

J:COM MOBILE

BIGLOBE

「auでんき」による エネルギービジネスへの参入

昨年4月1日より沖縄県と一部地域を除く全国で「auでんき」の提供を開始しました。シンプルでわかり易い料金プランや、auケータイ・スマートフォンとあわせてご利用いただくことで、毎月の「auでんき」ご利用料金に応じて最大5%相当分を「au WALLET プリペイドカード」へご入金する「auでんきセット割」等も開始しています。また、当社ならではのサービスとして、電力の使用量や電気料金の見込みが一目でわかる「auでんきアプリ」を提供し、お客さまのライフスタイルに合わせた省エネのアドバイス等、お得な生活をサポートしています。



バリュー

売上高

4,510億58百万円
(前期比 66.0%増)

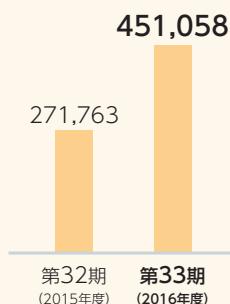
ショッピングチャンネルの連結子会社化の影響や「auスマートパス」等の利用の増加により、増収となりました。

営業利益

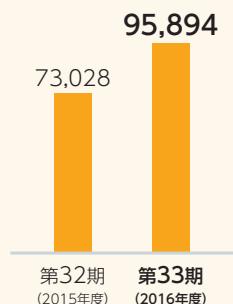
958億94百万円
(前期比 31.3%増)

ショッピングチャンネルの連結子会社化に伴う費用が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



Topics

「auスマートパス」をはじめとするサービスの充実

当期末の「auスマートパス」会員数は、前期末から75万増加の1,522万となりました。「auスマートパス」では、auスマートフォンを安心・安全にご利用いただくための故障交換サポートや、アプリ取り放題サービス等、様々な会員特典を提供しています。また、「auスマートパス」の上位サービスとして、「auスマートパスプレミアム」を開始しました。曜日毎に映画・カラオケの割引、フライドポテトのプレゼント等がある「auエブリディ」や、端末破損時の「復旧サポート」により、「おトク」「安心」をさらに強化することで、「お客さま体験価値」の向上に努めていきます。

金融事業の拡大によるライフデザイン領域強化

当社は、昨年4月5日より、ライフネット生命保険株式会社や株式会社じぶん銀行と提携し「auのほけん・ローン」の提供を開始しました。また、昨年12月1日には「auの生命ほけん」をリニューアルするとともに、病気やケガで長期間働けなくなるリスクに備える「auの生活ほけん」の提供を開始しました。当社は今後もライフデザイン企業への変革を目指し、非通信領域での取り組みを強化していきます。

コマース事業の強化による au経済圏の拡大

当社のネットショッピングサービスである「au WALLET Market」は、当期末に会員数が500万を突破し、本年8月にはサービス開始から2周年を迎えます。「au WALLET Market」は、今後もauをご利用いただいているお客さま向けに、当社にて厳選したこだわりの商品ラインナップを拡充することで、お客さまのライフスタイルにあったショッピングサービスを提供していきます。

また、本年1月30日に、「auショッピングモール」「DeNAショッピング」のサービスブランドを統合し、一人一人の毎日にWOW体験（驚きの体験）をお届けするショッピングモール「Wowma!」の提供を開始しました。「Wowma!」は、人気・話題のファッション・コスメ・グルメ・日用品等が揃った総合ショッピングモールサイトです。当社は「Wowma!」の提供を通じて、auをご利用でないお客さまに対してもお客さま接点を構築することで、コマース事業を一層強化し、au経済圏の拡大に取り組んでいきます。



データ分析分野の強化

当社は、データ分析の活用による、「お客さま体験価値」の向上とパートナービジネスの推進を目的として、アクセンチュア株式会社との合併を前提に株式会社ARISE analyticsを設立しました。最新のAI技術等を取り入れた次世代型チャットサービスやレコメンドエンジンの開発、当社グループが保有するデータの分析支援等に注力することで、通信サービスや様々な付加価値サービスにおける「お客さま体験価値」の向上に貢献していきます。



ビッグデータを活用した 地域活性化の取り組み

当社は、ICTの利活用によって、仕事や暮らし等の生活向上施策や、農業・漁業支援といった産業振興施策等、地域課題解決に向けた取り組みを推進しています。当期の取り組みとして、兵庫県豊岡市と当社は、昨年9月21日に地域活性化を目的とした包括協定を締結しました。本協定を通じて、ビッグデータを活用した観光動態の分析を行い、観光活性化を図るほか、「au WALLET Market」で、豊岡市特産品の取扱いも開始しました。

ビジネス

売上高

6,373億34百万円
(前期比 0.8%増)

通信料収入が減少しているものの、ITアウトソース等のソリューション売上や端末販売収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

720億99百万円
(前期比 17.4%増)

ソリューション機器原価や販売手数料等が増加したものの、通信設備使用料等の減少により、増益となりました。

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



Topics

法人のお客さまへ幅広いサービスを提供

ビジネスセグメントでは、大企業から中小企業まで幅広い法人のお客さまを対象に、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末の提供や、ネットワーク・アプリケーション・クラウド型サービス等の多様な法人向けソリューションを提供しています。また、中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で展開しています。この結果、複数のサービス分野で法人のお客さまより高い評価をいただいています。

「つながるクルマ」の基盤構築を推進

当社は、トヨタ自動車株式会社と共同で、「つながるクルマ」に必要な車載通信機とクラウド間の通信に関し、高品質で安定した通信をグローバルで展開するために、グローバル通信プラットフォームの構築を推進していきます。モノとインターネットがつながるIoT時代の到来を迎え、当社グループの総力をあげ、これまでに培ったノウハウを結集し、法人のお客さまの事業成長をグローバル規模でサポートしていきます。



グローバル

売上高

2,772億4百万円
(前期比 5.8%減)

円高の影響に加え、前年より継続実施している米国コンシューマ事業での採算性の低い事業の整理による収入減少等により、減収となりました。

営業利益

241億57百万円
(前期比 24.9%減)

売上高の減少等により、減益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



Topics

新興国における通信事業の発展に向けた取り組み

ミャンマー通信事業においては、お客さまに選ばれ続ける総合通信事業者として、携帯電話基地局の大都市郊外や地方都市での増設、高速データ通信ネットワークのエリア拡大に加え、エリア最適化による通信品質の向上に取り組んできました。昨年10月には、ヤンゴンとネピドーにおける一部の屋内エリアで2.1GHz帯での4G LTEサービスを開始し、本年中に新たに割当が行われる1.8GHz帯を活用した本格的な4G LTEサービスの提供に向けて準備を進めています。

また、モンゴル通信事業においては、モンゴル国内の携帯電話契約者シェアNo.1の総合通信事業者であるMobiCom Corporation LLCで、昨年5月に、首都ウランバートル市内で4G LTEサービスを開始しました。

最新鋭の環境技術を導入したデータセンター事業の展開

当社の欧州現地法人「TELEHOUSE EUROPE」は、英国ロンドン市内で、英国最大級の接続数を兼ね備えたデータセンター事業を展開し、昨年11月には、最新鋭の環境技術を導入した新しいデータセンター「TELEHOUSE LONDON Docklands North Two」を全面開業しました。



③主な関連会社などの状況

【株式会社じぶん銀行】

当社の持分法適用会社である株式会社じぶん銀行（以下「じぶん銀行」）は、昨年11月29日より、当社と沖縄セルラー電話株式会社が提供する会員制プログラム「au STAR」会員を対象に、毎月「WALLET ポイント」をプレゼントする「au STAR じぶん銀行特典」の提供を開始しました。「au STAR じぶん銀行特典」は、じぶん銀行に口座を持つ「au STAR」会員へ、auのご契約年数とじぶん銀行のご利用状況に応じて、毎月「WALLET ポイント」を付与する特典です。本特典の提供により、じぶん銀行をご利用いただくauのお客さまの利便性と満足度のさらなる向上に努めていきます。

また、本年3月27日より、じぶん銀行の口座をお持ちのお客さま向けに、キャッシュカードを使わずにスマートフォンを使って、株式会社セブン銀行が提供する全てのATMで入出金が行える「スマホATM取引サービス」を開始しました。スマートフォンによるATM入出金サービスの全国展開は日本初*となります。

* 本年3月27日時点。株式会社セブン銀行・じぶん銀行調べ。

au × じぶん銀行 WALLET ポイントがさらにたまりやすく！

au STAR じぶん銀行特典

au STAR★ + じぶん銀行 = 

au STAR会員登録されているお客さまは、auのご契約年数と

じぶん銀行のご利用状況に応じて、

毎月最大200ポイントプレゼント！



*社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

④持続的な企業価値向上に向けた取り組み

【CSR活動】

「トライブリッド基地局」による地球温暖化対策が 「低炭素杯2017」において環境大臣賞金賞を受賞

当社による「地球温暖化防止に向けた『トライブリッド基地局』の導入について」が、「低炭素杯2017」において、応募数951団体を対象とした選考の結果、環境大臣賞（企業部門）金賞を受賞しました。「低炭素杯」は、次世代に向けた低炭素社会の構築を目指し、多様な企業や団体等が全国各地で取り組む、地球温暖化防止に関する活動を表彰する制度で、今回で7年目となります。当社は、従来の商用電力のみを活用する基地局に比べ、年間のCO2排出量を最大約30%削減できる携帯電話基地局「トライブリッド基地局」を国内に100局設置しました。また、インドネシアやインド等の途上国に向けた技術移転にも取り組んでおり、こうした活動が評価されて受賞にいたりしました。



離島事業者を対象とした、

販路拡大・商品PR講座「しまものラボ」を開始

当社は、2015年12月より、離島の活性化を目指す「しまものプロジェクト」を開始しています。プロジェクト第一弾では「au WALLET Market」を通じた離島産品の販売を実施し、プロジェクト第二弾として、昨年10月には鹿児島県喜界町にて、離島事業者向けの販路拡大・商品PR講座「しまものラボ」を開催しました。「しまものラボ」では、「auスマートパス」の商品モニターサービスを活用したマーケティングやその結果を元にした専門家による講義を行い、商品のアピールポイントを言葉でどう伝えていくか等を学んでいただきました。今回、「しまものラボ」に参加した事業者の扱う商品のうち3品目が、「au WALLET Market」の「しまものマルシェ」で販売されており、全国のauショップでもお買い求めいただけます。



(2) 企業集団が対処すべき課題

①中長期的な会社の経営戦略

通信業界においては、競合各社によるモバイルと固定通信のセット型割引サービスの販売開始等もあり市場の同質化が進む一方で、MVNO各社による格安SIMサービス等の普及が急速に拡大する等、事業環境が大きく変化しています。また、競争軸も、これまでの通信分野から、その周辺、さらには通信以外の分野も含む広い領域にシフトしており、従来の通信会社に加え異業種との競争の時代に入っています。今後、あらゆる産業分野が関わるIoTが進展すると、この動きはより一層加速すると思われま

す。このような事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長を実現していくため、以下のとおり2016年度からの3年間における新たな中期目標を策定しています。

■事業運営方針

「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」

あらゆるお客さま接点において、お客さまの期待を超える体験価値を提供するビジネスへと変革していきます。

■事業戦略

「国内通信事業の持続的成長」に加えて、新たな成長軸の確立に向けて「au経済圏の最大化」と「グローバル事業の積極展開」を目指していきます。

■財務目標

持続的な利益成長と株主還元強化の両立を目指していきます。

2016年度から2018年度に向けての中期目標は以下のとおりです。

【利益成長目標】

- ・連結営業利益 CAGR（年平均成長率） 7%
- ・au経済圏流通総額 2兆円超
- ・成長に向けたM&A 3年間累計 5,000億円規模

【株主還元目標】

- ・配当性向は、従来の「30%超」から「35%超」へ
- ・成長投資とのバランスにより、自己株式取得を実施
- ・自己株式は、発行済株式総数の5%を目安とし、超過分は消却

②対処すべき課題

当社グループは新たな事業戦略に沿って、持続的な成長に向けた取り組みを以下のとおり進めていきます。

■国内通信事業の持続的成長

当社の事業基盤である国内通信事業においては、「ID×ARPA」の最大化による持続的成長を目指していきます。「ID×ARPA」の最大化に向けては、「au」に加え、au回線を中心としたMVNOの活用により、当社グループの「モバイルID数」の増加を目指していきます。主力サービスの「au」においては、お客さまの体験価値向上を通じて、「au」をお客さまから選んでいただけるブランドに高めていきます。

■au経済圏の最大化

従来の通信サービスに加え、コンテンツ・決済・物販・エネルギー・金融サービス等を「ライフデザイン」として総合的に提供することで、国内通信事業の基盤を生かしながら、相乗効果を発揮し、「au経済圏」の拡大を目指していきます。

当社は「au WALLET Market」や「Wowma!」等において、物販サービスを実施していますが、強みであるお客さま基盤とauショップ等のお客さま接点を生かし、さらに各サービスとの連携を強化していきます。

「auでんき」等エネルギービジネスへの参入や、金融事業の確立等もあわせ、WALLET ポイントをベースとする「au経済圏」の循環モデルを構築していきます。

■グローバル事業の積極展開

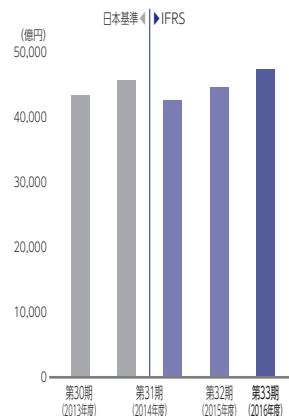
ミャンマーやモンゴル等、新興国の通信事業においては、当社がこれまで国内外で培った事業経験と技術力を生かし、同国の経済や産業の発展及び国民生活の向上に貢献するとともに、当社のグローバル事業における柱となるように注力していきます。

また、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図っていきます。

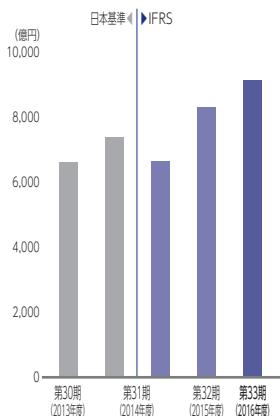
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (項目に「/」があるものは、「日本基準/IFRS」となります。)

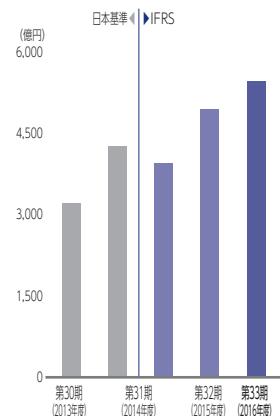
営業収益／売上高



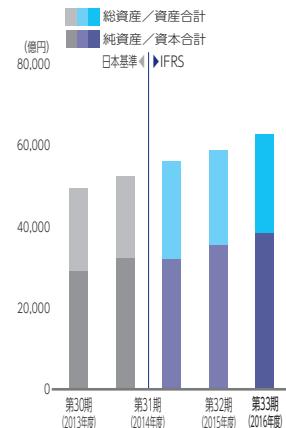
営業利益



当期純利益／
親会社の所有者に帰属する当期利益



総資産／資産合計・
純資産／資本合計



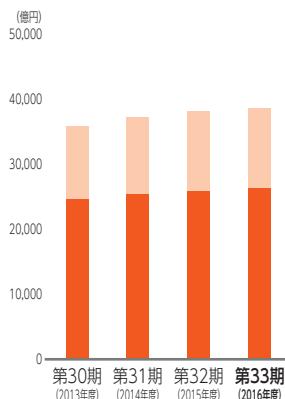
	第30期 (2013年度)	第31期 (2014年度)	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	
	日本基準		IFRS		
営業収益／売上高 (百万円)	4,333,628	4,573,142	4,270,094	4,466,135	4,748,259
電気通信事業 (百万円)	2,609,157	2,734,554	—	—	—
附帯事業 (百万円)	1,724,471	1,838,587	—	—	—
営業利益 (百万円)	663,245	741,298	665,719	832,583	912,976
経常利益 (百万円)	662,887	752,402	—	—	—
当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	322,038	427,931	395,805	494,878	546,658
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益 (円)	132.87	170.84	158.01	197.73	221.65
総資産／資産合計 (百万円)	4,945,756	5,250,364	5,626,725	5,880,623	6,263,826
負債／負債合計 (百万円)	2,028,767	2,011,615	2,403,713	2,333,767	2,414,692
純資産／資本合計 (百万円)	2,916,989	3,238,748	3,223,012	3,546,856	3,849,133

- (注) 1. 日本基準については百万円以下を切り捨て、IFRSについては百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び第31期の基本的1株当たり当期利益については、2015年4月1日付(株式1株につき3株)の株式分割が第30期期首に行われたと仮定した値を記載しております。
 3. 第32期及び第33期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
 4. 第33期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第32期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

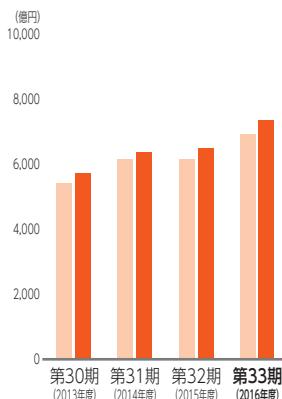
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



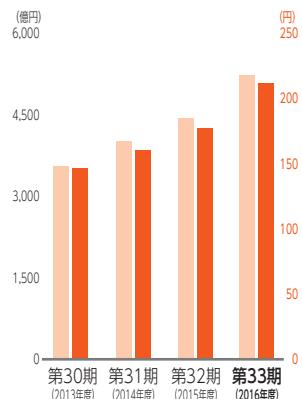
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



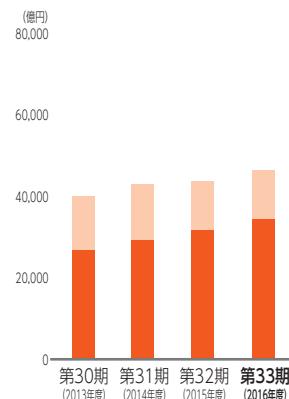
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



	第30期 (2013年度)	第31期 (2014年度)	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)
	日本基準			
営業収益 (百万円)	3,585,292	3,728,416	3,827,164	3,864,093
電気通信事業 (百万円)	2,457,256	2,538,123	2,598,729	2,628,903
附帯事業 (百万円)	1,128,036	1,190,292	1,228,435	1,235,190
営業利益 (百万円)	542,110	614,811	613,950	694,468
経常利益 (百万円)	573,727	635,405	649,714	736,308
当期純利益 (百万円)	356,004	403,263	445,681	524,208
1株当たり当期純利益 (円)	146.88	160.99	178.07	212.55
総資産 (百万円)	4,014,992	4,317,272	4,379,181	4,662,777
負債 (百万円)	1,303,419	1,363,002	1,196,533	1,243,578
純資産 (百万円)	2,711,573	2,954,269	3,182,649	3,419,199

- (注) 1. 第30期については百万円以下を切り捨て、第31期以降については百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益については、2015年4月1日付(株式1株につき3株)の株式分割が第30期期首に行われたと仮定した値を記載しております。
 3. 第32期及び第33期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債の発行並びに長期借入等による長期の資金調達は行っておりません。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで558,334百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

② 固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2017年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社165社（国内96社、海外69社）、持分法適用関連会社35社（国内28社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	個人及び家庭向けの通信サービス（au携帯電話、FTTH、CATV）等
バリュー	各種金融・コマースサービス、各種アプリケーション、映像及び音楽の流通、広告配信
ビジネス	企業向け通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）
グローバル	海外での企業・個人向けの通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）

(7) 当社の事業所の状況 (2017年3月31日時点)

(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、
中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、
四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社20ヶ所、支店99ヶ所、カスタマーサービスセンター等5ヶ所
(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター18ヶ所、
技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(本社)

(8) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 <small>百万円</small>	51.5 <small>%</small>	a u 携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
ビッグロブ株式会社	東京都	8,881	100.0	インターネットサービス事業
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都	5,245	90.0	クレジットカード事業、決済代行事業
Syn.ホールディングス株式会社	東京都	4,057	78.0	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	100	100.0	コールセンター、人材派遣サービス
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 <small>千US\$</small>	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 <small>千STG£</small>	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	5 <small>千US\$</small>	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 <small>千STG£</small>	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 <small>千RMB</small>	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	200,000 <small>千US\$</small>	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業者 (MPT) と共同での電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 <small>千S\$</small>	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 <small>千T\$</small>	(63.9)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2017年1月31日にビッグローブ株式会社の株式の100%を取得し、同社及びその連結子会社は当社の連結子会社となりました。

(9) 従業員の状況 (2017年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	17,794名
バ リ ュ ー	2,812名
ビ ジ ネ ス	4,575名
グ ロ ー バ ル	5,129名
そ の 他	4,722名
合 計	35,032名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,916名	141名増	42.2歳	17.4年

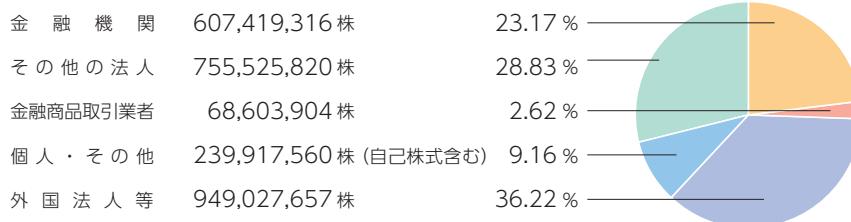
(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,384名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日時点)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	92,000
株式会社みずほ銀行	75,000
株式会社三井住友銀行	66,088
株式会社日本政策投資銀行	64,269
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,500

2. 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日時点)

- (1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,620,494,257株 (自己株式 160,937,512株を含む)
(注) 2016年5月18日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は70,396,543株減少しております。
- (3) 株 主 数 92,617名 (前期末比 29,462名増)
- (4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	335,096,000	13.62
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	298,492,800	12.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	172,664,800	7.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	126,838,300	5.15
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	72,967,812	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	35,872,000	1.45
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	34,151,633	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	29,182,700	1.18
ステートストリートバンクウェストクライアントトリティ505234	29,055,150	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	26,605,400	1.08

(注) 当社は、自己株式160,937,512株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (1,703,896株) を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2017年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	小野寺 正	京セラ株式会社 取締役 株式会社大和証券グループ本社 取締役
代 表 取 締 役 社 長	田 中 孝 司	渉外・コミュニケーション統括本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	両 角 寛 文	コーポレート統括本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	高 橋 誠	バリュー事業本部長 兼 経営戦略本部担当
代表取締役(執行役員 副社長)	石 川 雄 三	コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 兼 ソリューション事業本部担当 兼 メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部担当
取 締 役 (執 行 役 員 専 務)	田 島 英 彦	グローバル事業本部長 兼 グローバルコンシューマビジネス本部長
取 締 役 (執 行 役 員 専 務)	内 田 義 昭	技術統括本部長
○取締役(執行役員 常務)	東海林 崇	ソリューション事業本部長
○取締役(執行役員 常務)	村 本 伸 一	コーポレート統括本部 副統括本部長
取 締 役	久 芳 徹 夫	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	小 平 信 因	トヨタ自動車株式会社 取締役 愛知製鋼株式会社 監査役
取 締 役	福 川 伸 次	学校法人東洋大学 理事長 株式会社カナミックネットワーク 取締役
取 締 役	田 辺 邦 子	田辺総合法律事務所 パートナー 大同メタル工業株式会社 監査役
○取 締 役	根 元 義 章	
○常 勤 監 査 役	小 林 洋	
○常 勤 監 査 役	石 津 浩 一	
○常 勤 監 査 役	山 下 章	
○監 査 役	高 野 角 司	税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ 総括代表 ソースネクスト株式会社 監査役
○監 査 役	加 藤 宣 明	株式会社デンソー 代表取締役会長 トヨタ紡織株式会社 監査役 中部電力株式会社 監査役

- (注) 1. ○印は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 取締役井上正廣及び福岡努、並びに監査役三瓶美成、阿部健、天江喜七郎及び平野幸久の各氏は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役久芳徹夫、小平信因、福川伸次、田辺邦子及び根元義章の各氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役高野角司氏は、公認会計士、会計事務所代表として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役福川伸次、田辺邦子及び根元義章、並びに常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			定額報酬	賞与	株式報酬	
取締役	社外取締役	68	5	68	—	—
	上記を除く取締役	640	11	392	137	110
	合計	708	16	460	137	110
監査役	社外監査役	48	6	48	—	—
	上記を除く監査役	51	3	51	—	—
	合計	99	9	99	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数には、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。上記の監査役の支給人数には、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名(うち社外監査役3名)を含んでおります。
2. 取締役の定額報酬の限度額は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において年額13,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役の賞与は、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
5. 取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)は、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において導入の決議をいただいております。これは、賞与とは別枠で、新たな「業績連動型株式報酬」を、2015年度から2017年度までの3年間に在任する当社の取締役等に対して支給するものであります。
6. 前記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬及び業績連動型の役員賞与・株式報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与・株式報酬は、各事業年度の当社グループの業績目標の達成度及び各取締役の役職に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたしております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小野寺正及び各社外取締役並びに各監査役の合計11名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役久芳徹夫氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
なお、同氏は本年4月1日付で同社取締役相談役に就任しており、本年6月開催の同社定時株主総会終結の時をもって同社取締役を退任する予定です。
- ・取締役小平信因氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役及び愛知製鋼株式会社の監査役であり、当社は各社と商取引関係があります。
なお、同氏は本年6月開催のトヨタ自動車株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社取締役を退任する予定です。
- ・取締役福川伸次氏は、株式会社カナミックネットワークの取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。
- ・取締役田辺邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び大同メタル工業株式会社の監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同事務所及び同社との取引額は0.1%未満です。
- ・監査役高野角司氏は、高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表及びソースネクスト株式会社の監査役であり、当社は同グループ及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同グループ及び同社との取引額はそれぞれ0.1%未満です。
- ・監査役加藤宣明氏は、株式会社デンソーの代表取締役会長、並びにトヨタ紡織株式会社及び中部電力株式会社の監査役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める各社との取引額は0.1%未満です。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

<取締役>

- ・取締役久芳徹夫氏は、取締役会は12回開催中11回出席しております。
- ・取締役小平信因氏は、取締役会は12回開催中11回出席しております。
- ・取締役福川伸次氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役田辺邦子氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役根元義章氏は、取締役会は10回開催中10回出席しております。

※取締役根元義章氏については、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

<監査役>

- ・監査役山下章氏は、取締役会は10回開催中10回出席し、監査役会は10回開催中10回出席しております。
- ・監査役高野角司氏は、取締役会は10回開催中10回出席し、監査役会は10回開催中10回出席しております。
- ・監査役加藤宣明氏は、取締役会は10回開催中9回出席し、監査役会は10回開催中9回出席しております。

※監査役山下章、高野角司、加藤宣明の各氏については、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において新任監査役に就任後の出席状況となります。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区分	名称	備考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	443百万円	1,064百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

連結計算書類 (IFRS基準)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2017年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2016年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	4,297,800	4,141,220
有形固定資産	2,428,445	2,485,728
のれん	477,873	449,707
無形資産	922,478	845,640
持分法で会計処理されている投資	92,371	71,011
その他の長期金融資産	183,081	112,809
繰延税金資産	124,467	103,388
その他の非流動資産	69,085	72,938
流動資産:	1,966,025	1,739,403
棚卸資産	77,656	79,626
営業債権及びその他の債権	1,518,070	1,357,820
その他の短期金融資産	16,968	14,966
未収法人所得税	10,715	8,142
その他の流動資産	116,009	86,648
現金及び現金同等物	226,607	192,200
資産合計	6,263,826	5,880,623

科目	当連結会計年度末 (2017年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2016年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,333,201	1,375,219
借入金及び社債	909,673	956,800
その他の長期金融負債	176,794	174,791
退職給付に係る負債	21,800	20,255
繰延税金負債	75,919	62,440
引当金	7,725	7,635
その他の非流動負債	141,290	153,299
流動負債:	1,081,491	958,548
借入金及び社債	57,805	96,836
営業債務及びその他の債務	537,830	426,172
その他の短期金融負債	24,373	25,037
未払法人所得税	153,950	120,818
引当金	26,887	20,390
その他の流動負債	280,646	269,294
負債合計	2,414,692	2,333,767
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	298,046	368,245
自己株式	△237,014	△210,861
利益剰余金	3,354,140	2,995,836
その他の包括利益累計額	△2,601	13,570
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,554,423	3,308,642
非支配持分	294,710	238,214
資本合計	3,849,133	3,546,856
負債及び資本合計	6,263,826	5,880,623

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
売上高	4,748,259	4,466,135
売上原価	2,669,678	2,540,338
売上総利益	2,078,582	1,925,797
販売費及び一般管理費	1,173,562	1,107,573
その他の収益	11,244	12,866
その他の費用	6,042	3,677
持分法による投資利益	2,755	5,170
営業利益	912,976	832,583
金融収益	1,711	1,848
金融費用	13,273	19,638
その他の営業外損益	△5,517	3,616
税引前当期利益	895,897	818,410
法人所得税費用	253,282	251,495
当期利益	642,615	566,914
当期利益の帰属		
親会社の所有者	546,658	494,878
非支配持分	95,957	72,036
当期利益	642,615	566,914

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2016年4月1日	141,852	368,245	△210,861	2,995,836	13,570	3,308,642	238,214	3,546,856
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	546,658	-	546,658	95,957	642,615
その他の包括利益	-	-	-	-	△19,077	△19,077	△1,382	△20,459
当期包括利益合計	-	-	-	546,658	△19,077	527,581	94,575	622,156
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△185,446	-	△185,446	△40,521	△225,967
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	△2,907	2,907	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△57	△100,000	-	-	△100,056	-	△100,056
自己株式の消却	-	△73,804	73,804	-	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	213	213
支配継続子会社に対する持分変動	-	2,979	-	-	-	2,979	1,226	4,205
その他	-	683	42	-	△1	725	1,002	1,727
所有者との取引額等合計	-	△70,199	△26,153	△188,354	2,907	△281,799	△38,079	△319,878
2017年3月31日	141,852	298,046	△237,014	3,354,140	△2,601	3,554,423	294,710	3,849,133

（ご参考）前連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2015年4月1日	141,852	369,722	△161,822	2,686,824	27,462	3,064,038	158,974	3,223,012
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	494,878	-	494,878	72,036	566,914
その他の包括利益	-	-	-	-	△36,890	△36,890	△3,004	△39,894
当期包括利益合計	-	-	-	494,878	△36,890	457,988	69,032	527,020
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△162,860	-	△162,860	△29,860	△192,720
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	△22,998	22,998	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△1,010	△49,039	-	-	△50,050	-	△50,050
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	52,822	52,822
支配継続子会社に対する持分変動	-	△1,846	-	-	-	△1,846	△12,754	△14,599
その他	-	1,379	-	△8	-	1,371	-	1,371
所有者との取引額等合計	-	△1,477	△49,039	△185,867	22,998	△213,385	10,208	△203,176
2016年3月31日	141,852	368,245	△210,861	2,995,836	13,570	3,308,642	238,214	3,546,856

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

|(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	前連結会計年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,161,074	884,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△637,225	△667,917
フリー・キャッシュ・フロー※1	523,849	216,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△485,784	△299,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,545	△1,848
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	34,520	△84,230
現金及び現金同等物の期首残高	192,087	276,317
現金及び現金同等物の期末残高※2	226,607	192,087

※1 フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

※2 連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の差異は、当座借越であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益895,897百万円、減価償却費及び償却費545,194百万円、法人所得税の支払256,066百万円、営業債権及びその他の債権の増加171,903百万円等により1,161,074百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出338,749百万円、無形資産の取得による支出180,823百万円、子会社の支配獲得による支出61,711百万円等により637,225百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払185,430百万円、自己株式の取得による支出100,000百万円、社債償還及び長期借入返済による支出74,963百万円等により、485,784百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、34,520百万円増加し、226,607百万円となりました。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2017年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2016年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産	(2,930,170)		(2,902,817)	
A電気通信事業固定資産	(1,717,790)		(1,774,598)	
(1)有形固定資産 ※	(1,493,126)		(1,554,992)	
1 機械設備	2,198,664		2,253,485	
減価償却累計額	1,645,211	553,453	1,669,413	584,072
2 空中線設備	706,370		678,527	
減価償却累計額	402,460	303,910	358,595	319,932
3 端末設備	8,730		8,642	
減価償却累計額	7,102	1,629	6,994	1,647
4 市内線路設備	199,311		197,134	
減価償却累計額	163,482	35,830	156,990	40,144
5 市外線路設備	95,606		100,276	
減価償却累計額	90,027	5,580	94,392	5,884
6 土木設備	59,458		61,143	
減価償却累計額	44,410	15,048	43,740	17,404
7 海底線設備	50,785		46,824	
減価償却累計額	45,418	5,367	44,630	2,193
8 建物	369,514		366,949	
減価償却累計額	220,587	148,927	212,576	154,373
9 構築物	81,927		81,097	
減価償却累計額	60,834	21,092	58,135	22,962
10 機械及び装置	4,637		5,874	
減価償却累計額	4,553	84	5,767	107
11 車両	1,365		1,164	
減価償却累計額	1,087	278	1,030	134
12 工具、器具及び備品	84,594		78,915	
減価償却累計額	61,904	22,690	60,554	18,361
13 土地		260,505		244,663
14 リース資産	43		43	
減価償却累計額	33	10	26	17
15 建設仮勘定		118,723		143,098
(2)無形固定資産	(224,664)		(219,606)	
1 海底線使用权		3,352		3,577
2 施設利用権		10,305		10,697
3 ソフトウェア		208,682		202,814
4 特許権		0		0
5 借地権		1,427		1,427
6 その他の無形固定資産		897		1,091

科目	当期末 (2017年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2016年3月31日現在)	
(負債の部)				
I 固定負債	(503,073)		(561,661)	
1 社債	170,000		190,000	
2 長期借入金	242,000		277,110	
3 リース債務	2		10	
4 退職給付引当金	9,888		10,688	
5 ポイント引当金	62,833		64,705	
6 完成工事補償引当金	4,249		5,195	
7 資産除去債務	1,920		785	
8 その他の固定負債	12,182		13,168	
II 流動負債	(740,505)		(634,871)	
1 1年以内に期限到来の固定負債	55,110		49,860	
2 買掛金	68,551		50,137	
3 短期借入金	133,737		128,521	
4 リース債務	8		8	
5 未払金	290,029		253,954	
6 未払費用	5,860		6,267	
7 未払法人税等	114,791		82,374	
8 前受金	24,834		29,840	
9 預り金	27,010		14,354	
10 賞与引当金	16,931		16,577	
11 役員賞与引当金	142		145	
12 資産除去債務	3,501		2,833	
負債合計	(1,243,578)		(1,196,533)	

(単位:百万円)

科目	当期末 (2017年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2016年3月31日現在)
B 附帯事業固定資産	(45,718)	(44,358)
(1)有形固定資産 ※	55,733	53,314
減価償却累計額	28,243	24,612
(2)無形固定資産	18,228	15,656
C 投資その他の資産	(1,166,662)	(1,083,861)
1 投資有価証券	87,925	38,758
2 関係会社株式	733,896	662,990
3 出資金	64	59
4 関係会社出資金	5,742	6,231
5 長期貸付金	3	4
6 関係会社長期貸付金	88,435	152,085
7 長期前払費用	133,077	115,548
8 繰延税金資産	89,924	80,109
9 その他の投資及び その他の資産	37,365	37,997
貸倒引当金	△9,769	△9,920
II 流動資産	(1,732,606)	(1,476,365)
1 現金及び預金	92,724	56,859
2 受取手形	5	10
3 売掛金	1,253,334	1,186,106
4 未収入金	56,909	38,511
5 貯蔵品	64,013	68,356
6 前渡金	-	5
7 前払費用	24,727	26,031
8 繰延税金資産	27,632	28,636
9 関係会社短期貸付金	222,454	83,839
10 その他流動資産	7,133	4,299
貸倒引当金	△16,326	△16,288
資産合計	4,662,777	4,379,181

科目	当期末 (2017年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2016年3月31日現在)
(純資産の部)		
I 株主資本	(3,407,574)	(3,168,841)
1 資本金	141,852	141,852
2 資本剰余金	(314,750)	(388,555)
(1)資本準備金	305,676	305,676
(2)その他資本剰余金	9,074	82,879
3 利益剰余金	(3,191,519)	(2,852,886)
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	677
特別償却準備金	1,281	1,806
別途積立金	2,554,734	2,317,434
繰越利益剰余金	623,075	521,217
4 自己株式	△240,547	△214,452
II 評価・換算差額等	(11,625)	(13,808)
1 その他有価証券評価差額金	11,625	13,808
純資産合計	(3,419,199)	(3,182,649)
負債・純資産合計	4,662,777	4,379,181

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されています。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,628,903	2,598,729
(2)営業費用	1,875,812	1,831,740
1 営業費	588,504	552,810
2 運用費	33	36
3 施設保全費	268,861	262,494
4 共通費	2,535	2,372
5 管理費	88,182	79,896
6 試験研究費	7,296	7,111
7 減価償却費	347,123	352,139
8 固定資産除却費	27,250	38,738
9 通信設備使用料	500,415	495,339
10 租税公課	45,613	40,805
電気通信事業営業利益	753,090	766,989
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,235,190	1,228,435
(2)営業費用	1,293,813	1,381,475
附帯事業営業損失	58,623	153,040
営業利益	694,468	613,950
III 営業外収益	48,924	45,834
1 受取利息	1,133	1,300
2 有価証券利息	4	16
3 受取配当金	37,591	32,073
4 雑収入	10,196	12,445
IV 営業外費用	7,084	10,069
1 支払利息	1,283	2,104
2 社債利息	2,958	3,109
3 為替差損	1,566	2,837
4 雑支出	1,277	2,020
経常利益	736,308	649,714
V 特別利益	3,495	1,334
1 固定資産売却益	-	150
2 投資有価証券売却益	726	824
3 関係会社株式売却益	2,228	-
4 工事負担金等受入額	540	360
VI 特別損失	26,710	7,514
1 固定資産売却損	178	504
2 減損損失	23,021	5,650
3 固定資産除却損	1,153	103
4 投資有価証券評価損	328	897
5 関係会社株式評価損	1,489	-
6 工事負担金等圧縮額	540	360
税引前当期純利益	713,093	643,534
法人税、住民税及び事業税	196,336	173,523
法人税等調整額	△7,451	24,330
当期純利益	524,208	445,681

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

当期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	82,879	11,752	677	1,806	2,317,434	521,217	△214,452	3,168,841	13,808	3,182,649	
当期変動額													
剰余金の配当								△185,575		△185,575		△185,575	
特別償却準備金の取崩						△525		525		-		-	
別途積立金の積立							237,300	△237,300		-		-	
当期純利益								524,208		524,208		524,208	
自己株式の取得									△100,000	△100,000		△100,000	
自己株式の処分									100	100		100	
自己株式の消却			△73,804						73,804	-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											△2,183	△2,183	
当期変動額合計	-	-	△73,804	-	-	△525	237,300	101,858	△26,095	238,733	△2,183	236,550	
当期末残高	141,852	305,676	9,074	11,752	677	1,281	2,554,734	623,075	△240,547	3,407,574	11,625	3,419,199	

（ご参考）前期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	80,266	11,752	660	2,300	2,111,234	444,180	△161,822	2,936,098	18,171	2,954,269	
当期変動額													
剰余金の配当								△162,921		△162,921		△162,921	
特別償却準備金の取崩						△535		535		-		-	
税率変更による準備金 の調整額						42		△42		-		-	
税率変更による積立 金の調整額					17			△17		-		-	
別途積立金の積立							206,200	△206,200		-		-	
当期純利益								445,681		445,681		445,681	
自己株式の取得									△55,121	△55,121		△55,121	
自己株式の処分			2,612						2,492	5,104		5,104	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											△4,363	△4,363	
当期変動額合計	-	-	2,612	-	17	△494	206,200	77,037	△52,630	232,742	△4,363	228,379	
当期末残高	141,852	305,676	82,879	11,752	677	1,806	2,317,434	521,217	△214,452	3,168,841	13,808	3,182,649	

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	小 林	洋	㊟
常勤監査役	石 津	浩 一	㊟
常勤監査役（社外監査役）	山 下	章	㊟
社外監査役	高 野	角 司	㊟
社外監査役	加 藤	宣 明	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通 品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

NAVITIME

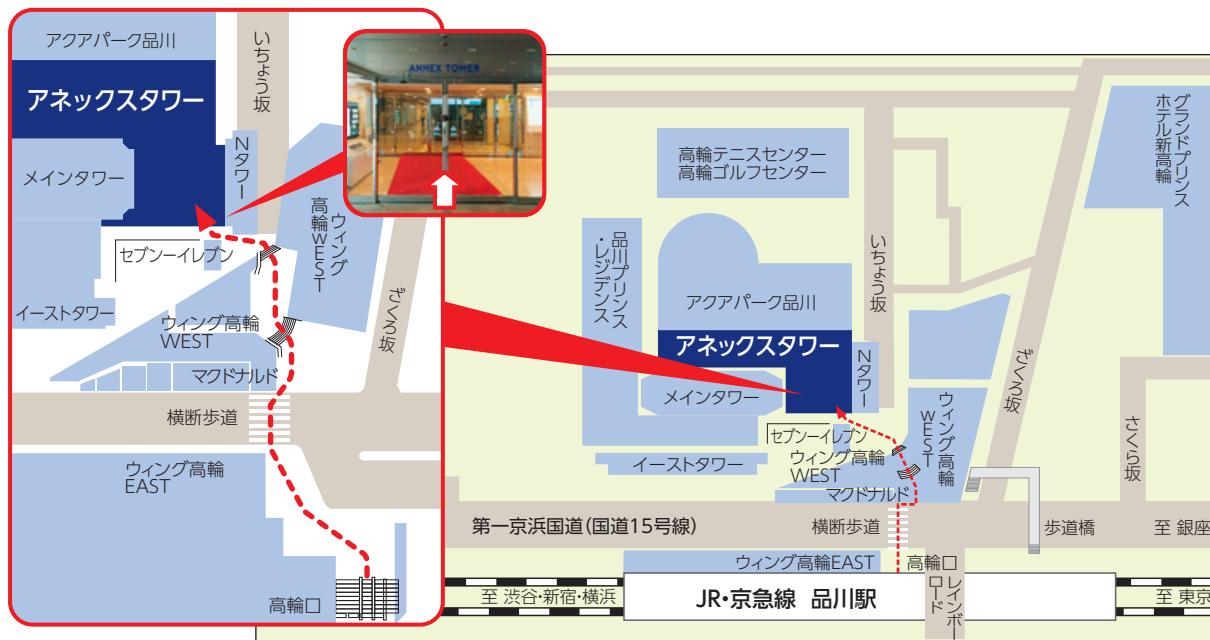
出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取り下さい。

目的地の入力は不要です!

● 最寄り駅から会場までのアクセス



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場の際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第33期定時株主総会招集ご通知をご持参下さいませようお願い申し上げます。

※手話通訳等が必要な場合は、受付にてお申し出下さい。

KDDI 株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

● 株式に関するお問い合わせ

TEL. (03)6678-0982 <http://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

第33期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

K D D I 株 式 会 社

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20170621/>)

なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 業務執行体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

① 監査役が取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができる措置を講じる。

② 取締役、子会社の取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時に提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。

③ 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、従事する使用人の人事については、適性・要員数等、監査役の意見を尊重し、適切な要員の確保を図る。

④ 監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じる。

⑤ 監査役が職務を実効的に遂行可能とするために必要な費用を確保する。

2 コンプライアンス

(1) 全ての役職員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

(2) 反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。

(3) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。

(4) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。

(5) 社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

(1) 取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。

(2) 各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進する。

① リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

② 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定する。

③ 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図る。

④ 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図る。

- (3) 電気通信事業者として、以下の取り組みを行う。
- ①通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
 - ②情報セキュリティ
お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
 - ③災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

- (1) 全社を挙げての以下の活動取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
 - ①全てのステークホルダーをお客さまと捉え、役職員全員で、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、その満足度の向上を目指すTCS（Total Customer Satisfaction）活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図る。
 - ②諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。
- (2) 全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、KDDIグループの経営の透明性を確保し、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努める。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。更にKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り

組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書（サステナビリティレポート）を作成し、開示する。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社にKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、グループ全体の業務の適正を確保する。
- (2) 子会社管理規程に基づき、子会社からの適宜・適時な報告をおこなう体制を整備し、子会社との連携を図る。
- (3) 子会社でのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- (4) KDDIグループの企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、子会社の全職員が「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制を確保する。

6 内部監査

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会にて決議・公表した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティの向上に努めております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

当社では、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき取締役会を開催しております。

2016年度においては12回の取締役会を開催し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

また、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則に従い、適切に保存・管理をしております。

(2) 業務執行体制

①業務執行については、執行役員制度を採用し、理事・執行役員規則に基づき権限の委譲と責任体制の明確化を図っております。

②経営会議規程に基づき開催される経営会議において、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。2016年度においては、16回の経営会議を開催し、経営上の重要事項の審議を実施しております。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

①当社監査役は、取締役会の他、社内主要会議（経営会議、ディスクロージャー委員会、KDDIグループ企業倫理委員会、情報セキュリティ委員会等）に出席しております。

②2016年度においては、代表取締役との定期的な意見交換・代表取締役と非常勤監査役との懇談会・取締役との個別会合を計12回、加えて国内外計40社のグループ会社の取締役との意見交換や内部監査部門との年5回の意見交換を実施し、執行側から監査役に対する情報提供や意見交換を行い、連携を図っております。

その他、経営層に報告を行う重要な事項については、都度、監査役への報告を併せて実施しております。

③監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、従事する使用人の人事については、人事部門において監査役からの監査役スタッフに関する要望を聴取し、要員補充等を実施しております。

④内部通報処理規程においては、監査役への報告において報告者は不利益を被らない旨を明記しております。

⑤監査役の職務遂行に必要な費用については、請求された費用を適切に支払っております。

2 コンプライアンス

(1) KDDI行動指針の策定、浸透

当社では、全ての役職員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を策定しておりますが、現在の事業環境等の変化を考慮し、2016年4月に改訂し、全社員へのメールマガジン配信等により、その浸透に努めております。

(2) 反社会的勢力への対応

2016年度は、反社会的勢力に係る調査会議を開催し、運用状況を確認しております。

(3) KDDIの企業倫理活動

KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係る問題、事故の早期発見・対処に取り組むため、KDDIグループ企業倫理委員会を定期的に開催し、当該会議体において、企業倫理活動結果を報告、次年度活動方針を承認しております。

(4) 内部通報制度

内部通報制度の適切な運用にあたっては、KDDIグループ全体に通報窓口を周知するとともに、企業倫理月間（2016年10～11月）に、e-learning及びメールマガジンの配信、並びに事業所内へのポスターの掲示を実施するなどの方法でその浸透活動を実施しております。

(5) コンプライアンスに係る社内外研修、社内の啓発活動等

コンプライアンスに対する社員の意識向上については、経営層、管理者、一般社員の各層に対し、様々な研修を実施しております。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

(1) ビジネスリスクの監視、業績管理の徹底

経営会議においては、事案毎にビジネスリスク及び事業の優先順位付けを具体的に明確にした上で、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。

2016年度においては月次採算検討会議を計10回開催し、業績管理の徹底を図っております。

(2) 内部統制責任者体制の構築、運用

当社では、各部門及びグループ会社に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。

① リスクマネジメント活動方針の策定、実施

業務執行に係る重要事項を審議・決定する経営会議において、リスクマネジメント活動方針及び運用状況等を年2回報告しております。

② リスク点検

リスクマネジメント本部が主管となり、各部門及びグループ会社において、期初・上期末・下期末の3回リスク点検を実施し、重要リスクに係る課題と対応状況を確認しております。

③ 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性確保に向けた内部統制評価は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って連結ベースで評価を行い、不備の解消に向けた改善を行っております。

④ 業務品質向上活動

業務の有効性・効率性の向上等、KDDIグループの業務品質向上のための活動を全社で実施しており、各部門が目標を設定の上、全社を挙げて業務プロセス改善に取り組んでおります。

(3) 電気通信事業者としての取り組み

① 通信の秘密の保護

「通信の秘密」については、制度、業務プロセス、システム等の各方面からその保護に取り組んでおり、課題が発生した場合には法令に基づき適正に対処するとともに、再発防止策について検討・実施に取り組んでおります。

② 情報セキュリティ

お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護に向けては、情報セキュリティ委員会を年6回開催し、KDDIグループ全体の情報セキュリティ施策を企画・推進しております。

③ 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

当社においては、重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定しております。

2016年度は、12月に全社版BCPの改定を行うとともに、非常事態を想定した各種訓練を行い、災害等の発生に備えております。

また、2016年度には熊本地震や台風10号等で大きな災害が発生しましたが、対策本部を設置して迅速なネットワーク及びサービスの復旧に努めました。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

(1) KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成するための取り組み

① TCS活動

当社では、全てのステークホルダーをお客さまと捉え、役職員全員で、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、その満足度の向上を目指すTCS活動を推進するTCS委員会を原則毎月1回開催しております。

2016年度は、コンシューマ、ソリューション事業及び技術系案件、CX（お客さま体験価値向上）活動への取り組み等について討議し、改善策を検討、実施しております。

② お客さまへの適切な情報提供

お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるような適切な情報提供を行うために、当社内にクリエイティブ管理室を設置して消費者向けの広告や販促物等を管理するとともに、景品表示法に抵触する恐れのある事案が発生した場合の社内体制及び報告フローを整備し、運用しております。

- (2) KDDIグループの広報・IR活動の充実
当社のIR活動の指針となる「IR基本方針」を取締役会にて定め、当社ホームページに掲載しております。
個人投資家、アナリスト、国内外の機関投資家に対する説明会の開催や各種IR資料のホームページ掲載により、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスク及び社会的責任に関する取り組みに係る情報開示
当社ではディスクロージャー委員会を年4回開催し、情報開示に係る事項の審議を行っております。
また、非財務情報として、環境・社会・ガバナンスに関する情報をレポート（CSR報告書）としてまとめ、2016年8月に開示しております。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) KDDIグループ全体への「内部統制責任者制度」の適用
全国内グループ会社及び主要な海外統括拠点等を内部統制責任者制度の対象とし、2016年度に新たにグループに加わった各社（計3社）においても、本体制の整備を実施しております。
- (2) グループ会社からの適宜・適時な報告を行う体制
グループ各社及び当社においてリスクマネジメント連絡会を年2回開催し、リスク情報の報告徹底を周知しております。
また、グループ各社から当社への事故等の報告ルールを各社において規程化しております。
- (3) グループ会社でのリスクの管理
グループ各社の内部統制責任者により各社の重要リスクに係る点検を実施し、課題の洗い出しと対応状況を管理し、当社と共有するとともに、当社からは各社の課題の確認、対策検討・実施の支援を行っております。
- (4) KDDIグループの企業倫理活動
KDDIグループ各社については企業倫理委員会を原則年2回開催し、各社のコンプライアンスに係る問題、事故の発生状況とその対策等を共有するとともに、各社と連携し企業倫理の向上及び適正な職務執行体制の確保に努めております。

6 内部監査

KDDIグループ全体の業務全般を対象に、内部監査計画を経営会議にて決定し、同計画に基づき内部監査を実施し、監査結果について代表取締役社長及び監査役へ報告し、サマリーを取締役会に報告しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 165社

主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話（株）、（株）ジュピターテレコム、UQコミュニケーションズ（株）（注）、ビッグロープ（株）、中部テレコミュニケーション（株）、KDDIフィナンシャルサービス（株）、Syn.ホールディングス（株）、ジュピターショップチャンネル（株）、KDDIまとめてオフィス（株）、KDDIエンジニアリング（株）、（株）KDDIエボルバ、（株）KDDI総合研究所、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、KDDI Singapore Pte Ltd.、MobiCom Corporation LLC

新たに連結子会社となった主な会社の名称及び新規連結の理由

- ・ビッグロープ（株）及び同子会社2社
：株式の新規取得による

連結子会社から除外した主な会社の名称及び除外の理由

- ・CDNetworks Co., Ltd. 及び同子会社9社
：株式の売却による

(注) UQコミュニケーションズ（株）については、日本基準においては持分法を適用しておりましたが、IFRSを適用するにあたり当社の同社に対する実質支配力について判定した結果、IFRSにおいては子会社として連結しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 35社

主要な関連会社の名称

京セラコミュニケーションシステム（株）、（株）じぶん銀行、KKBOX Inc.、（株）ラック

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。ただし、子会社のうち、KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. については、同子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.の所在する現地の会計を取り巻く環境等から、当社の決算日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能であるため、報告期間を統一しておりません。なお、当該子会社の報告期間の末日は12月31日であり、当社との決算日の差異は3ヶ月を超えておりません。

また、連結計算書類の作成に用いる子会社の財務諸表を当社の決算日と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産及び金融負債の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- (i) 償却原価で測定する金融資産
以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。
・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合
償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。
- (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産
以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。
・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される場合
・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。
- (iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという選択（撤回不能）を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。
認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。
なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。
- (iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
上記の金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。
当社グループは、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。
- (c) 金融資産の認識の中止
当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該投資が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。
- ② 金融負債（デリバティブを除く）
- (a) 金融負債の認識及び測定
当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。
- (b) 金融負債の分類
- (i) 償却原価で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。
- (ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。
- (c) 金融負債の認識の中止
当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

(d) 優先株式

優先株式については、その法形式ではなく、契約上の取り決め等の実質によって、資本か金融負債かを判断しております。特定の日に強償還可能な優先株式は、金融負債としております。金融負債として認識される優先株式は、連結財政状態計算書において償却原価により測定されます。また、当該優先株式にかかる配当金は、支払利息として認識し、連結損益計算書において「金融費用」として表示しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ 金融資産の減損

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- 信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- 「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間にわたり有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価並びに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

(b) 減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備	
機械設備	9年
空中線設備	10～21年
市内・市外線路設備	10～21年
その他の設備	9～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	5～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(c) 認識の中止

有形固定資産は、処分時点で認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

② 無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学技術または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に対する支出は、開発費用が信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、当社グループが開発を完了させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合のみ無形資産として計上を行い、それ以外は発生時に費用として認識しております。

(b) 償却及び耐用年数

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行っておりません。

ソフトウェア	5年
顧客関連	8～29年
番組供給関連	22年
その他	5～20年

償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。

④ リース資産

(a) リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

(b) リースの分類

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループ（借手）に移転する場合、当該リース取引はファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

(c) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、リース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額から、減価償却累計額と減損損失累計額を控除した金額をもって連結財政状態計算書に資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の「その他の長期金融負債」及び「その他の短期金融負債」に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時まで所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数により、確実性がない場合には、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

(d) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

⑤ 有形固定資産、無形資産及びのれんの減損

当社グループでは、毎期有形固定資産及び無形資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位または資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位または資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣的時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の割合割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産及び無形資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失を認識後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入れは、戻入れ時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入れは、その他の収益として認識しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的債務で、当社グループが当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣的時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

当社グループが認識している引当金は、主にポイント引当金であります。ポイント引当金は、当社グループが運用する「au WALLET ポイントプログラム」等のポイントサービスにおいて、契約者の将来のポイント利用による費用負担に備えたものです。具体的には、「au WALLET プリペイドカード」の利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等をポイント引当金として負債に計上しております。ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮し、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 確定給付制度

当社グループは主として確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）または負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出制度

当社グループの一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

(6) 収益の認識基準

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① モバイル通信サービス及び携帯端末の販売

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービスと携帯端末販売から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。月額基本使用料及び通信料収入はお客さまにサービスを提供した時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリ類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

(a) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、リスクと経済価値が移転したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

モバイル通信サービス収入はお客さまにサービスを提供した時点で認識しております。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

(b) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入及び手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの公正価値の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。ただし、携帯端末売上で認識される金額は、携帯端末販売時にお客さまから受領する金額を上限としております。移動通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で収益として認識しております。

また、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入は、契約時から繰り延べられお客さまの見積平均契約期間にわたり収益として認識しており、機種変更手数料収入はお客さまの見積平均端末利用期間にわたり収益として認識しております。なお、契約事務に係る直接費用については、契約事務手数料収入または機種変更手数料収入を限度として繰り延べられ、それぞれ同期間にわたって償却しております。また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の公正価値を繰延べ、お客さまがポイントを使用した時点で収益を認識しております。

② 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声通信サービス、データ通信サービス、FTTHサービスからなります（以下「固定通信サービス収入」）。

固定通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。

③ コンテンツサービス

コンテンツサービスにおける収益は、主として情報料収入、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であります。また、回収代行手数料収入はコンテンツプロバイダー（以下「P」）の債権を、当社が通信料金と併せてPの代わりにユーザーから回収することに対する手数料収入であります。これらの収入については個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか、信用リスクを負っているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

情報料収入については、上記の要件に照らして総額または純額のいずれで表示すべきかを個々の取引ごとに検討を実施し判断しております。

具体的には、当社グループが主体的に関与して企画・開発したコンテンツサービス収入は、サービス提供責任及び信用リスク等を負っていることから、当社グループが主たる責任者として総額で計上しております。一方で、当社のプラットフォーム上でサービスは提供するものの、当社グループが主体的に関与していないコンテンツサービス収入は、サービス提供責任及び信用リスク等を負っていないことから、当社の取り分（手数料）のみを純額で計上しております。

回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取っており、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、取引の主体は他社であります。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

④ ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービス、国内データセンターサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。

ソリューションサービス収入は、お客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

⑤ CATV事業

CATVサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの収入は、これらのサービスがお客さまに提供された期に収益計上しております。

当社グループは、衛星放送事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しております。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っております。こうした視聴料収入を含めた番組供給事業に係る収益は、サービスがCATV事業者、衛星放送事業者及びIPTV事業者等に提供された期に計上しております。

⑥ グローバルデータセンター事業

当社グループでは、全世界主要拠点で「TELEHOUSE」というブランドにてデータセンター事業を行っております。自営データセンターとして展開することで、お客さまの重要設備を信頼性の高い環境でお預かりし、その対価として、スペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料を受領しております。複数年契約が一般的であり、その提供期間にわたって収益を認識しております。また、お客さま設備及びネットワークの導入に関する対価は一時金として発生時に収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結計算書類を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債並びにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除された貸倒引当金

その他の長期金融資産	43,899百万円
営業債権及びその他の債権	20,247百万円
計	64,146百万円

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額

3,571,312百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(当社)

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債 20,000百万円

(連結子会社)

資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は以下のとおりであります。

国債 3,002百万円

その他担保に供している資産

有形固定資産 86百万円

その他の短期金融資産 199百万円

関係会社株式(注) 768百万円

計 1,053百万円

(内、外貨建資産) (US\$1百万他)

上記に対応する債務

長期借入金(注) 184百万円

1年内返済予定の長期借入金 112百万円

営業債務及びその他の債務 1百万円

短期借入金(注) 1,241百万円

計 1,537百万円

(内、外貨建債務) (US\$11百万)

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。当連結会計年度末における当該借入金残高は、18,198百万円であります。これらについては上記の長期借入金及び短期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。当連結会計年度末の財務制限条項が付された借入金残高は497,509百万円です。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

4. 偶発債務

ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 5,610百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,620,494,257株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会 (注)1,2	普通株式	87,131	35	2016年 3月31日	2016年 6月23日
2016年11月1日 取締役会 (注)1,2	普通株式	98,314	40	2016年 9月30日	2016年 12月2日

(注)1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与E SOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注)2. 上記のほか、当連結会計年度で発生した役員報酬BIP信託及び株式付与E SOP信託受益者に対する配当金の支払があります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会 (注)1,2	普通株式	110,603	利益 剰余金	45	2017年 3月31日	2017年 6月22日

(注)1. この配当は、株主総会で承認されるまで認識されません。また、法人所得税への影響もありません。

(注)2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与E SOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、(1)信用リスク、(2)流動性リスク及び(3)市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

(1) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権、リース債権及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

営業債権について、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。具体的には、発生から一定期間を超えた営業債権について、債務不履行であると考え、減損処理をしております。

リース及びその他の債権については、原則として、金融資産の資産化(現金化)が約定日以降に遅延(または支払延期要請を含む)した場合に、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。ただし、支払遅延または支払延期要請があった場合であっても、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための十分な能力を有していることが客観的データに基づき判断可能な場合には、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、大手格付機関の格付情報などをもとに、債務不履行のリスクが高いと判断した場合には、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。

信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(2) 流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(3) 市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a) 為替リスク、(b) 金利リスク、(c) 資本性金融商品の価格リスクがあります。

(a) 為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主に米ドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループは通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行箇所と管理箇所を分離してチェック機能を働かせております。連結子会社においては、金額（最大リスク額）によって取締役会の決議または社長の決裁を受けております。当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的のみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(c) 資本性金融商品の価格リスク管理

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

1) 公正価値で測定される金融商品

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
金融資産：			
その他の金融資産			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	92,797	92,797	－
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ			
為替予約	454	454	－
合計	93,251	93,251	－
金融負債：			
その他の金融負債			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ			
為替予約	15	15	－
金利スワップ	7,183	7,183	－
合計	7,198	7,198	－

2) 償却原価で測定される金融商品

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
金融資産：			
その他の金融資産			
国債	3,002	3,117	115
リース未収債権	58,263	56,853	△1,410
合計	61,265	59,970	△1,295
金融負債：			
借入金及び社債			
借入金	775,848	779,639	3,790
社債	189,747	196,025	6,278
その他の長期金融負債			
リース債務	89,171	91,119	1,948
優先株式	95,000	102,134	7,134
合計	1,149,767	1,168,917	19,150

(注) 1. 借入金、社債、リース債務は、1年内返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 短期の金融資産、金融負債は、公正価値と帳簿価額が近似しているため、上表には含めておりません。

(2) 公正価値の測定方法

1) 公正価値で測定する金融商品

① 株式

上場株式については、取引所の価格によっております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

② デリバティブ

(a) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、貸借対照表日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。

(b) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2) 償却原価で測定する金融商品

① 国債

国債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

② リース未収債権

リース債権の公正価値は、将来の最低受取リース料総額を、新たに同条件のリース取引を行う場合の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

③ 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。

④ 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。

⑤ リース債務

リース債務の公正価値は、同一の残存期間で同条件のリースを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定しております。

⑥ 優先株式

当社グループが発行した優先株式のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として処理しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,446円15銭
2. 基本的1株当たり当期利益	221円65銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(その他の注記)

(減損損失に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において、37,488百万円の減損損失を計上しております。減損損失を認識した主な資産及び主な資産グループは以下のとおりです。

(単位：百万円)			
場所	用途	種類	減損損失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として 電気通信事業用	機械設備、 市内線路設備等	37,114

当連結会計年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額37,114百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」に含めており、主にパーソナルセグメントに計上しております。その内訳は、機械設備34,168百万円、市内線路設備779百万円、その他2,168百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額として、処分費用控除後の公正価値を使用しております。これらの設備は他社への売却が困難であることから、公正価値のヒエラルキーをレベル3に区分し、ゼロ円と評価しております。

(企業結合に関する注記)

ジュピターショップチャンネル株式会社

当社グループは、2016年3月14日付で、株式の取得を通じてジュピターショップチャンネル株式会社の議決権の55%を保有することになり、同社を連結子会社としました。当該企業結合に関し、前連結会計年度において取得対価の配分が完了しなかったため暫定的な処理を行っておりましたが、当連結会計年度に配分が完了しております。取得対価、及び確定後の支配獲得日における取得した資産・引受けた負債の公正価値、非支配持分及びのれんは以下のとおりであります。

(1) 取得対価

(単位：百万円)	
	支配獲得日 (2016年3月14日)
支払現金	85,488
取得対価の合計	85,488

(2) 支配獲得日における取得した資産・引受けた負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

支配獲得日
(2016年3月14日)

非流動資産		
有形固定資産		4,080
無形資産		128,977
その他		3,456
非流動資産合計		136,513
流動資産		
営業債権及びその他の債権		5,345
現金及び現金同等物		16,199
その他		6,437
流動資産合計		27,981
資産合計		164,494
非流動負債		
借入金及び社債		66,363
繰延税金負債		38,129
その他		2,154
非流動負債合計		106,646
流動負債		
借入金及び社債		1,148
営業債務及びその他の債務		9,918
その他		6,729
流動負債合計		17,795
負債合計		124,441
純資産	B	40,052
非支配持分	C	47,141
のれん	A - (B - C)	92,576

当連結会計年度において、取得対価の配分が確定したことに伴い、支配獲得日におけるのれんの金額は44,027百万円減少しております。これは主に、無形資産、繰延税金負債及び非支配持分が、それぞれ118,395百万円、38,129百万円及び36,020百万円増加したことによるものです。これに伴い、前連結会計年度の連結損益計算書の当期利益は1,379百万円増加しております。なお、基本的1株当たり当期利益への影響は軽微であります。

連結持分変動計算書（当連結会計年度の期首利益剰余金及び非支配持分）は、上記配分額の見直しを反映した後の金額としております。

ビッグロープ株式会社

(1) 企業結合の概要

当社は、2017年1月31日付で、日本産業パートナーズ株式会社などから、ビッグロープ株式会社（以下「ビッグロープ」）の株式の100%を保有する特別目的会社（ビーজেイホールディングス2株式会社（以下「BJHD2」））及びビーজেイホールディングス3株式会社（以下「BJHD3」））の全株式を取得しました。この結果、ビッグロープ及び同社の連結子会社は、同日付で当社の連結子会社となりました。

(2) 企業結合を行った主な理由

今回の資本参加により、当社とビッグロープは、それぞれの顧客基盤・事業ノウハウなどを活用することで、通信領域のみならず、決済、物販事業などの非通信領域においても両者のシナジーによる事業拡大を図っていくことを目的としています。

(3) 被取得企業の名称及び事業内容（2017年3月末現在）

名称	ビッグロープ株式会社
設立日	2014年4月
所在地	東京都品川区東品川4-12-4 品川シーサイドパークタワー
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 有泉 健
事業内容	インターネット等のネットワークを利用した情報サービスの提供
資本金	8,881百万円

BJHD2及びBJHD3は、ビッグロープ株式の保有を目的として設立された中間持株会社であります。

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

BJHD2、BJHD3	100%
ビッグロープ	100%

(5) 支配権獲得日

2017年1月31日

(6) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

支配権獲得日
(2017年1月31日)

支払現金		36,996
取得対価の合計	A	36,996

当該企業結合に係る取得関連費用321百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

支配獲得日
(2017年1月31日)

非流動資産		
有形固定資産 (注) 1		5,115
無形資産 (注) 1		71,057
その他		3,596
非流動資産合計		79,768
流動資産		
営業債権及びその他の債権 (注) 2		16,370
現金及び現金同等物		4,538
その他		915
流動資産合計		21,823
資産合計		101,591
非流動負債		
繰延税金負債		20,560
その他		889
非流動負債合計		21,449
流動負債		
借入金及び社債		46,000
営業債務及びその他の債務		10,893
その他		5,094
流動負債合計		61,986
負債合計		83,435
純資産	B	18,155
のれん (注) 3	A-B	18,841

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。

(注) 1. 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に建物、機械装置であります。

無形資産は主に顧客関連資産、商標権、ソフトウェアであります。

(注) 2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の公正価値16,370百万円について、契約金額の総額は16,370百万円であり、回収不能と見込まれるものではありません。

(注) 3. のれん

のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入できるものではありません。

(8) 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

支配獲得日
(2017年1月31日)

現金による取得対価	△36,996
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	4,538
子会社の支配獲得による現金支払額	△32,458

(9) 被取得企業の売上高及び当期利益

2017年3月31日に終了した連結損益計算書上に認識している支配獲得日以降における被取得企業の売上高は16,309百万円、当期利益は987百万円であります。

(10) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上高は4,798,650百万円、当期利益は644,371百万円となります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

主として定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備

9年

空中線設備、建物、市内線路設備、土木設備、構築物

10年～38年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ポイント引当金

将来の「au WALLET ポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

- (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

関係会社株式 768百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高18,198百万円に対して、同社株式を担保に供しております。

- (2) 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。
社債 20,000百万円

2. 偶発債務

- (1) 事業所等賃借契約に対する保証 5,606百万円
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 5,610百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 88,491百万円
短期金銭債権 281,525百万円
長期金銭債務 407百万円
短期金銭債務 203,385百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳累計額 15,571百万円

5. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額 181,897百万円
貸出実行残高 102,780百万円
未実行残高 79,117百万円

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益 224,257百万円
関係会社に対する営業費用 432,348百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高 40,333百万円

2. 減損損失 23,021百万円

当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	機械設備、市内線路設備等	23,021

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失23,021百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備18,134百万円、市内線路設備2,476百万円、その他2,411百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,690,890,800	—	70,396,543	2,620,494,257
合計	2,690,890,800	—	70,396,543	2,620,494,257
自己株式				
普通株式	201,421,255	31,650,800	70,430,647	162,641,408
合計	201,421,255	31,650,800	70,430,647	162,641,408

(変動事由の概要)

- 発行済株式の普通株式数の減少70,396,543株は、自己株式の消却（消却日：2016年5月18日）によるものであります。
- 自己株式の普通株式数の増加31,650,800株は、2016年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。
- 自己株式の普通株式数の減少70,430,647株は、自己株式の消却（消却日：2016年5月18日）によるもの70,396,543株、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託による株式交付等によるもの34,104株であります。
- 自己株式の普通株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式1,703,896株を含めて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	87,192	35	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年11月1日 取締役会	普通株式	98,382	40	2016年9月30日	2016年12月2日
計		185,575			

- (注) 1. 2016年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金61百万円を含めております。
2. 2016年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金68百万円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 110,680百万円
- ② 1株当たり配当額 45円
- ③ 基準日 2017年3月31日
- ④ 効力発生日 2017年6月22日

- (注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金77百万円を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	賞与引当金	5,888
	貸倒引当金繰入超過額等	9,137
	ポイント引当額	19,353
	未払費用否認額	3,314
	減価償却費超過額	24,659
	固定資産除却損否認額	4,126
	棚卸資産評価損否認額	3,548
	未払事業税	5,194
	減損損失否認額	31,338
	前受金否認額	5,831
	投資有価証券評価損	169
	関係会社株式評価損	11,317
その他	1,332	
繰延税金資産合計	125,206	
繰延税金負債	退職給付引当金	△244
	特別償却準備金	△566
	その他有価証券評価差額金	△5,087
	企業結合における交換利益	△1,455
	その他	△298
繰延税金負債合計	△7,650	
繰延税金資産の純額	117,556	

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。また、借入金に関しては、営業取引に関わる資金を除き、長期借入金(固定金利)で調達しており、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	92,724	92,724	—
(2) 売掛金	1,253,334		
貸倒引当金（※1）	△16,326		
	1,237,008	1,237,008	—
(3) 未収入金	56,909	56,909	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	69,084	69,084	—
(5) 関係会社短期貸付金（※2）	102,780	102,780	—
(6) 関係会社株式	5,677	64,596	58,919
(7) 関係会社長期貸付金（※3）	208,109	208,066	△44
資産計	1,772,293	1,831,167	58,875
(8) 買掛金	68,551	68,551	—
(9) 短期借入金	133,737	133,737	—
(10) 未払金	290,029	290,029	—
(11) 未払費用	5,860	5,860	—
(12) 未払法人税等	114,791	114,791	—
(13) 預り金	27,010	27,010	—
(14) 社債（※4）	190,000	195,975	5,975
(15) 長期借入金（※4）	277,110	279,063	1,953
負債計	1,107,088	1,115,016	7,928

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を除いております。

※3. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を含めております。

※4. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等、(13) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(14) 社債、(15) 長期借入金

社債時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	18,841
関係会社株式 非上場株式等	728,218
関係会社出資金	5,742

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(持分法損益に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	46,153百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	92,371百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,755百万円

(注) 上記、持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資利益の金額は、会社計算規則第120条の規定に基づき、指定国際会計基準に準拠したものです。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	KDDI フィナンシャルサービス株式会社	東京都港区	5,245	クレジットカード事業、決済代行事業	所有 直接90.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	35,523	関係会社 長期貸付金	25,500
							利息の受取	106	関係会社 短期貸付金	62,115
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	5,043	関係会社 長期貸付金	15,000
							利息の受取	465	関係会社 短期貸付金	117,095
									未収入金	97

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付期間に対応する利率を合理的に決定しております。また、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けておりません。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,391円13銭
2. 1株当たり当期純利益	212円55銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は1,703,896株、1,709,658株であります。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。